令和６年４月　９日

保護者様

横浜市立汐見台小学校
校長　犬塚　真

# 緊急時の児童の安全確保について

児童の登下校の安全につきまして、日頃よりご協力いただき感謝申し上げます。
標記につきまして、児童の安全確保ということから、次のように対応いたします。保護者の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

## Ⅰ「警報」発令の場合

横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に**「特別警報」、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」、「降灰予報」**（これに大雨警報や洪水警報等を伴うものを含む）が発令継続中の場合、児童安全確保のため、次のように対応いたします。

### 1. 午前6時の段階で「特別警報」、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」、「降灰予報」、が発令中の場合

学校は**臨時休業**となります。（この場合は、すぐーる配信はできません。）

「暴風警報」を伴わない、「大雨警報」「洪水警報」が発令中の場合は、通常通りの授業となりますが、状況に応じて各家庭で登校させるかどうか判断してください。テレビ・ラジオ等で情報の収集・確認をお願いいたします。

### 2. 登校後に「暴風警報」「大雪警報」が発令された場合

保護者または保護者が指定する代理人が児童を各学級に迎えに来てください。（**身分が確認できるものをご持参ください**）

この場合、学校より「保護者が児童を学校に迎えに来てください。」という内容の連絡を、「すぐーる配信」等で行います。

テレビ・ラジオ等で警報の情報を知った保護者の方は、連絡を待たずに児童を学校に迎えに来てください。身分証明を確認した上で保護者の方に引き渡します。

## Ⅱ　大規模地震発生の場合

### １．在校中に震度５強以上の地震が発生した場合

児童を学校留め置きとし、全家庭引き取りをお願いします。

学校からはすぐーる配信、ホームページなどで引き取りの連絡を行いますが、連絡できない状況も考えられます。その場合は、ご家庭の判断でお迎えをお願いします。

※安全に児童の引き渡しを行うために「身分を証明できるもの」が必要になります。間に合わない場合は担任に申し出てください。

保護者が迎えに来られない場合、家庭調査票に記載の引き取り人登録に従って、児童を引き渡します。

### ２．在校中に震度５弱以下の地震が発生した場合

授業、給食、下校は通常通りです。校舎内外の被害、通学路、建物、通信などの被害がある場合、引き取り、方面別下校などの方法をすぐーる配信、ホームページなどで連絡します。

### ３．登校・下校途中で大規模地震が発生した場合

地震の状況、被害の状況などに応じて、学校に近い場合は、学校へ戻ります。家に近い場合、家に保護者がいれば家に帰るなど、各自で判断する必要があります。学校でも指導しますが、事前に各家庭でもお子さんと話し合ってください。

なお、帰宅後保護者が家にいない場合は学校で保護することになります。学校へ連絡するか、学校へ行くように各家庭でお子さんと約束を決めてください。

### ４．在校中以外に大規模地震が発生した場合

学校の施設点検を行います。交通、通信の状況から判断し、学校の対応をすぐーる配信、ホームページなどで連絡します。

### ５．連絡方法について

東日本大震災発生後、携帯メールや電話が繋がりにくい状況がありました。今後、同様の事態になった場合、学校からの連絡方法は、次のようにします。

①すぐーる配信を行います。

②学校のホームページにもメッセージを掲載します。

## Ⅲ　その他の場合

暴風雨、雪などにより児童を下校させる場合は、次の方法をとります。

①保護者の迎えなしで方面別集団下校

※この場合、学区外の児童は保護者の方が学校まで迎えに来てください。

※その日、保護者が留守の家庭の児童は迎えに来るまで学校で預かります。

②保護者の迎えによる下校

学校よりすぐーる配信等でお知らせします。

※保護者の方の迎えが必要な場合に連絡がとれない、迎えが難しい場合は、学校で児童を保護します。

◆震災時等は電話が繋がりにくくなります。たくさんの家庭から電話が集中しますと回線がパンクし、大切な連絡が届かないことがありますので、電話でのお問い合わせは必要最低限に留めていただけますようご理解・ご協力をお願いします。